

児童福祉施設調理特区

都道府県名：	北海道	
申請主体名：	仁木町	
区域の範囲：	北海道余市郡仁木町の区域の一部（銀山地区）	

特区の概要：

児童養護施設の給食を食材の知識や調理に関して経験豊富な民間調理業者に委託することにより、給食の質の一層の向上が図られる。また、削減された経費により、福祉職員の質・量を充実させることが可能となり、福祉サービスのさらなる向上が図られる。

適用される規制の特例措置：

- ・児童福祉施設における調理業務担当者派遣の容認

